

釧路市採用力強化・情報発信事業委託業務 公募型プロポーザル募集要項

1 業務名称

釧路市採用力強化・情報発信事業委託業務

2 本要項の目的

本要項は、釧路市採用力強化・情報発信事業委託業務の最も適した委託先を選定するために行うプロポーザルについて、必要な事項を定めることを目的とする。

3 業務内容

「釧路市採用力強化・情報発信事業委託業務に係る企画提案仕様書」による。

4 事業費

3, 615千円を上限とする（消費税及び地方消費税を含む）。

5 履行期間

契約締結日から令和7年3月17日（月）まで

6 担当部署

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

釧路市産業振興部商業労政課商業労政担当（担当：中村）

電話番号：0154-31-4548

7 公募型プロポーザルへの参加資格

- (1) 新規学卒者を対象とした就職支援サイトを有していること。
- (2) 他の地方公共団体において、企業情報発信業務の受託実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定後、競争入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。
- (5) 告示日から受託者特定の日まで、国、都道府県、釧路市及び釧路市以外の地方公共団体から指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 法人税（国税）及び法人住民税（本業務を実施する事業所や事業者が所在する市区町村により課税される法人住民税）について、未納がないこと。
- (7) 釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例第33号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係事業者に該当しないこと。

8 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出方法等

- (1) 参加表明

ア 提出書類

(ア) 参加表明書（別記1号様式）

(イ) 参加希望者申告書（別記2号様式）及び申告書に記載のある添付書類一式

イ 提出期間

令和5年8月21日から令和5年8月31日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで

ウ 提出先

6 担当部署に同じ

エ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）によることとし、FAXや電子メールによるものは受け付けない。なお、郵送により提出する場合には、提出期間内に提出先へ必着のこと。

オ 審査結果

提出された参加表明書及び関係書類により参加資格の審査を行い、審査結果を別途通知する。

カ その他

(ア) 参加表明書及び関係書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

(イ) 提出された参加表明書及び関係書類は、提出者に無断で使用しない。

(ウ) 提出された参加表明書及び関係書類は、返却しない。

(2) 企画提案

企画提案は、企画提案書（別記4号様式）の提出による。なお、企画提案書の提出は参加資格要件審査結果通知書（別記3号様式）により、参加資格が「適合」とされたものに限る。

ア 提出期間

令和5年9月4日から令和5年9月15日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで

イ 提出先

6 担当部署に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）によることとし、FAXや電子メールによるものは受け付けない。なお、郵送により提出する場合には、提出期間内に提出先へ必着のこと。

エ 企画提案書の様式記載事項

別記4号様式に示している記載方法等は、業務の概要や手法、市が業務の成果として求める最低限の内容を参考として提示するものであり、提案者の提案を制限するものではない。

オ その他

(ア) 企画提案書及び関係書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

(イ) 提出された企画提案書及び関係書類は、提出者に無断で使用しない。

(ウ) 提出された企画提案書及び関係書類は、返却しない。

(3) 提出書類の内容及び提出部数

提出書類	様式等	部数
参加表明書	参加表明書（別記1号様式）	各1部
	参加希望者申告書（別記2号様式）	
企画提案書	企画提案書（別記4号様式）	8部

9 本プロポーザルに関する質問及びそれに対する回答の方法等

(1) 質問の内容

本プロポーザルに関する質問は、企画提案書の作成、提出に必要な事項及び業務実施に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

(2) 企画提案書に係る質問

ア 質問書 別記5号様式による。

イ 提出先 6 担当部署に同じ

(3) 提出方法

質問は電子メールによるものとする。なお、質問者は必ず着信したことを確認すること。

(4) 受付期間

令和5年9月4日から令和5年9月11日までの9時から17時まで

(5) 回答方法

質問に対する回答方法は、質問を市が受理した日から3日（休日を含まない）以内に質問者に対して、電子メールにより回答する。また、企画提案書の提出期限まで担当部署において閲覧に供する。ただし、質問者の氏名等は公表しない。

10 企画提案書の評価及び審査の実施方針

(1) 審査委員会

ア 本プロポーザルの評価を実施するため、釧路市採用力強化・情報発信事業プロポーザル実施要綱第3条1項に基づき、審査委員会を設置する。

イ 審査委員会は提出された企画提案書に対し、あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により評価し、最良の提案をした者の決定を行う。

(2) 審査及び評価の流れ

ア 提出された企画提案書の内容についてヒアリング審査を実施する。なお、ヒアリング審査の日時、場所等は別途通知する。

イ ヒアリング審査に参加しなかった場合の企画提案は無効とする。

(3) 審査委員会の結果の公表

審査委員会における審査基準、審査結果については本プロポーザル手続きの完了後に公表するものとする。

(4) 審査及び評価の項目等

審査及び評価の項目等については、次表に掲げるとおりとする。

区分	評価項目	配点
事業内容	本事業の目的を理解し、業務内容を踏まえたうえで十分な具体性と実現性を備えた内容となっているか	20点
	業務遂行に十分な実施・運営体制の確保がなされているか	20点
	本事業において他に負けない優位性を有していると判断できるか	20点
募集方法	本事業の告知および掲載企業の募集方法が具体的で効果的か	10点
事業実績	過去の実績により本事業に活かすことのできるノウハウの蓄積はあるか	10点

スケジュール	円滑に遂行できるスケジュールとなっているか	10点
見積額	事業費の積算根拠について、提案内容と整合し、妥当な額となっているかどうか	10点
合計		100点

11 非参加資格理由及び非特定理由の説明に関する事項

(1) 非参加資格理由及び非特定理由の説明請求

参加資格審査結果通知書（別記3号様式）及び企画提案書要件審査結果通知書（別記6号様式）により参加資格者及び特定者とならなかった者は、それぞれの通知書に記載された説明要求書提出期日までに書面（任意様式）により担当部署に対し説明を求めることができる。

(2) 非参加資格理由及び非特定理由の説明請求に対する回答

説明請求に対する回答は、説明を求めることができる最終期日の翌日から起算して3日以内（休日を除く。）に請求者に対し書面により行う。

(3) 非参加資格理由及び非特定理由の説明請求の提出方法等

ア 提出先 6 担当部署に同じ。

イ 提出方法 書面（任意様式）による。

ウ 受付期間 説明を求めることができる期間内（ただし、休日を除く午前9時から17時までとする。）

12 業務委託契約に関する事項

(1) 見積書徴取の相手方として特定

市長は、審査委員会が決定した特定者を、本業務委託契約に係る随意契約の見積書徴取の相手方とする。

(2) 業務委託契約金額

業務委託契約金額は、原則として、特定者の提案した企画提案書内に記載された見積額の金額とする。

(3) 業務委託契約内容等

本業務の委託契約は、委託契約書によるものとする。

13 参加資格者の失格

参加資格者が下記のいずれかに該当した場合には、その者の提出した参加表明書及び企画提案書を無効とし、その者は本プロポーザルへの参加資格を失う。

(1) 企画提案書等が提出期限までに提出されない場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 本募集要項7に定める参加資格を満たしていない、もしくは満たすことができなくなった場合

(4) その他本募集要項の定めに反した場合

(5) 本件に関して不正行為等があった場合

14 その他

(1) 書類提出にあたっての留意事項

- ア 提出された企画提案書は、提出期限までは自由に改変できるものとする。ただし、変更しようとする場合には、提出された書類を一旦持ち帰り、あらためて変更された書類を提出すること。
- イ 提出期限を過ぎた後は、企画提案書の変更はできない。
- ウ 理由の如何を問わず、企画提案書の提出期限の延長は行わない。

(2) 無効となる企画提案書

提出された企画提案書が、以下いずれかに該当する場合にはこれを無効とする。

- ア 提出方法、提出期限等が本告示書に適合しないもの
- イ 作成様式及び記載上の留意事項に示された内容に適合しないもの
- ウ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- エ 虚偽の内容が記載されているもの

(3) スケジュール

期間等	事 項
8月21日(月)	公示
8月21日(月)～8月31日(木)	参加表明書の提出期間
9月1日(金)	参加要件資格審査についての選定結果通知の発送
9月4日(月)～9月11日(月)	質問書の提出期間
9月4日(月)～9月15日(金)	企画提案書の提出期間
9月26日(火)	ヒアリング審査実施
9月28日(木) (予定)	審査結果通知の発送
10月上旬(予定)	随意契約締結